

# 令和5年度 第3回伊奈中学校 PTA 理事会議事録

日時：2024年3月1日(金) 18時30分～20時40分

場所：伊奈中学校 1号館 1階会議室

出席者：学校 PTA 担当教員 4名、PTA 本部役員 3名、各委員会代表者 3名

## 1. 開会の言葉

## 2. PTA 会長挨拶

自分が PTA 活動を行うにあたって、「伊奈中生が一人残らず笑顔で卒業できるように」という理想を掲げてきたが、振り返ってみると理想をあきらめずに行動するというのも大事だと思った。伊奈中は生徒たちが主体的でいて、いい雰囲気だと思う。昨日も学校にお邪魔したが、各学年が自分たちのステージをしっかりと踏んでいるという印象をもった。

## 3. 学校長挨拶

2月28日に県立高校の入試、29日に特色選抜が終わり、本日、3年生たちは「INA FES」と名をうってレクリエーションを行った。非常に盛り上がり、卒業に向かって同級生との絆を深めていたように思う。

来年度から、教育振興会を廃止するという動きで進めている。部活動にかかる費用として、教育振興会費を伊奈中すべての保護者にご負担していただいていたけれども、部活動に所属する人がその部活動の費用を負担する「受益者負担」であるべきという考えから、そのような動きになった。来年度の5月25日(土)に部活説明会を学校全体で行い、その点をしっかりとご説明したい。各部活の説明会はその後に行う予定。

学校の課題としては、欠席している生徒のことがある。2月26日現在で、546名中62名の生徒が30日以上休んでいる状態。校内フリースクールを設置し、市としても市の総合教育支援センターが立ち上がった。子どもたちが安心した環境の中で学校に戻れるような取り組みを行っているところ。

新しい広報誌の中でも、校内フリースクールや総合教育支援センター「なのはな」を取り上げてもらったり、自転車の通学についても触れていただいたので、広報誌を通じて保護者の方々と本校の課題を共有できてありがたく思っている。

## 4. 参加者紹介

## 5. 議題

### ①次年度 PTA 活動案報告

#### ■規約についての案

PTA 教育振興会を廃止するので、それに関する規約を変更する予定。

教育振興会費年額 3,600 円のうち、360 円を PTA の一般会費に移す。(秀でた成績を収めた生徒のために活用するため)

廃止に関しては、教育振興会の規約に、「第 14 条 本会は令和 6 年 4 月をもって閉会する」という旨を記載すればいいかと思うので、そのように対応する予定。

#### ■本部体制についての案

正式には総会での承認を経て決定となるが、次年度の本部体制は現時点でメンバーが内定した。12月の役員会にて今年度 PTA 本部の役員で継続の意思を確認させていただいた。

## ■事業計画案

○本部→全体のマネジメント。学年の相談ごとにも受ける予定。学年相談については、各学年に担当を置く。

○委員会→今年度とほぼ変わらない予定。

- ・地区校外指導委員→通学路を見守る。将来的には通学路の見直しも検討。
- ・教養委員会→来年度も、生徒向けイベントを企画・実施予定。
- ・広報委員会→引き続き、広報誌作成予定。

○学校→奉仕作業に関しては、学校主体でご指示をお願いしたい。

## ■PTA 予算案

《内田会長より》

コロナ禍の影響で、あまり使ってこなかった PTA 費が、今年は活用できたと思う。

今年の会計をまだ閉じていないので金額は確定ではないが、見込みで予算を組んでいる。繰越金は 20 万円で仮定。削れる支出は削り、収入に見合った支出の予定にしていこうと考えた。

○収入の部：1 人あたり月額 330 円（内 30 円は教育振興費の意味合い）で算出した。

○負担・分担金の説明：主に県・県南・市 P の負担分。

○PTA 義務教育費の説明→義務教育の負担は行政が行うべきもので、PTA 会費を使わない。そのため「0 円」としている。

○PTA 教育支援費：必ずしも教育に必要な費用ではないけれども、PTA 費から支援したいという意味合いのもの。図書購入費用など。

《学校より》

県南・県 PTA の負担金が少くない印象を受ける。

《内田会長より》

県南・県 PTA は、PTA 安全互助会加入費との兼ね合いもあり、そこから抜けると互助会の補助を受けられないことになる。そのため継続の方向でいる。

《学校より》

PTA 教育支援費の中の、「教育振興費」が横断幕の作成など担う部分になると思う。事業主体者はどこにするか。学校か PTA 本部か。

《出席者より》

どういった活動を表彰するか、保護者では決めらず、学校主体がいいのではないか。

PTA 本部が主体だと、判断基準があやふやになる可能性もあるので、学校が主体の方がいいかもしれない。

《学校より》

・遠征費の線引きが難しい。今までは教育振興費から遠征費の補助をしていた。教育振興費が廃止となるとその補助ができなくなる。全国大会レベルだと、かなり大きな金額になるので、補助ができなくなると影響が大きいように思われる。

《出席者より》

・奨励金というようなカタチで、「関東大会だと〇〇円、全国大会だと〇〇円」としてはどうか。

《学校より》

・交通費は中体連が補助をしてくれているが、宿泊費の補助は今までは PTA 教育振興費から出していた。中体連からの補助は今後もあるので、交通費の補助は問題ないが、宿泊費の補助がなくなること考えないといけない。

・横断幕は学校全体のことをみんなでお祝いする意味合いもあるし、そこにお金を使うことは良いと思うが、教育振興費が廃止になることで、今後は交通費など諸々を PTA 会費で負担しなくてもいいように思う。

《PTA 本部より》

・そもそも来年度予算では費用を削っているのだから、教育振興費の財源がない。宿泊費の援助に関しては、一回ゼロにしてもいいのではないか。

## 【出席者の意思確認】

「遠征の宿泊費は、教育振興費から負担することはない」との考えの人は挙手→賛成多数

《出席者より》

部活によって大会の数が違ったり、バス利用の機会が多かったりするので、部活の出費について事

前に知ることができたら、保護者は助かると思う。

《学校より》

次年度以降は新入生説明会の機会を活用して、大会の数のことなども含めた各部活動のことをもっと紹介できるかもしれない。

## ②意見交換会

### 横断が危険な道路を通らない通学路への変更について

《学校より》

学校側が危険と認識している箇所、また地域の人からの心配のお声や苦情が多い箇所について、その箇所を通らないように通学する試行を行った（先月）。

その後、生徒にアンケート→結果：通学路を変えても、時間・手間はあまり変わらないという声が多かった。

そもそもどうしてその危険箇所を通るのか→そちらのルートの方が、平坦でまっすぐ行けるパターンなので、そちらの方が行きやすく近いと感じているのでは。（田んぼの中を通るルートだとジグザグとした道で、行きにくく遠回りに感じる印象なのでは）

該当場所：(1) 愛宕神社わきの県道 127 号線  
(2) 日本スポーツ振興パーク入口の県道 46 号線

現時点での学校の見解：

(1) 横断を禁止した方がいいのではという動き。S字の道で下りになっており、見通しも悪いので禁止したい。

(2) ここを禁止すると、小張地区の生徒たちが遠回りになるので、禁止とはしない。  
保護者の皆さんの意見をうかがいたい。

《出席者より》

- ・(2) については立哨に立っている保護者自体が危ないという声もきいている。しかし禁止されたら実際は困るのではないか。
- ・この場所を回避した場合に通る小張小のルートも、坂道になっているので完全に安全という訳ではない。この場所で怖い思いをしている子どもはここを避けて愛宕神社の道を通って通学しているので、禁止されると困ってしまう。
- ・禁止にすると、やはりそこを通るようにしている子が困るのではないか。小張の生徒たちは通っている、というように、個別の対応にはどうか。
- ・この一年、(1) を通る伊奈中生は、危険な目に遭いながらも立哨してくれている校長先生に守られていたと思う。校長先生がずっと伊奈中に居て下さるという訳でもないので、禁止して命を守る方向でいった方がいいのではないか。

《学校より》

すべての生徒の通学路を把握して、すべてを毎日管理するというのは不可能ではある。ある程度、生徒の自己管理でお願いしているというのが伊奈中の現状。

《出席者からのまとめ意見》

保護者としては、丁寧な説明を子どもたちをお願いしたい。個々の事情をくむ余地を残して頂いた上で、基本的には禁止という連絡をしていただければいいのではないか。

《学校より》

交通安全の指導が4月に行われる予定なので、そこでもしっかり周知・指導したい。

《出席者より》

生徒会が「交通安全教室をやりたい」と公約を掲げているので、生徒会もからめて生徒たちへ安全の周知を進めていけば、生徒会の成功体験にもなるのではないか。

《学校より》

来年度は専門委員会として「安全委員会」を立ち上げる予定。そこからも通学の安全を呼びかける活動をしていきたい。

## 校則変更について

《学校より》

校則について、現在生徒会から変更しようと動き出していて、全校生徒に意見を聞いているところ。

1. 髪型：ツーブロックを許可、髪を結ばなくてもいいようにする。
  2. ジャージ登校、ジャージで生活することを許可。
  3. 靴下の色を自由に。
- これらの校則の見直しについて、クラスで話し合ってもらっている。  
各クラスの意見をまた生徒会本部に戻し、検討する。

《出席者より》

- ・「どんな伊奈中生を目指そうとしているのか」というのがポイントになるのでは。
- ・生徒会でこういったプロセスで決めたのかというのが大事な気がする。

《学校より》

検討の結果については、生徒会のプレゼンテーションの機会を設けて、その場に保護者にも入ってもらえればと思う。

《出席者より》

学校の規則についての決定権は、どこにあるのか。

《学校より》

→校長先生に決定権はある。

《出席者より》

校長に決定権があっても、決定までのプロセスが大事だと思う。校則変更の提案は生徒たちにとっては大きなことなので、そこをしっかりとくみ上げてほしい。

## 6. 学校からの連絡等

### ○横断幕について

《学校より》

(部活動の大会の戦績を称える) 横断幕を今年度中にもう一つ作成したい。承認をいただきたい。

《教育振興会副会長》

作成をお願いしたい。

## 7. 閉会の言葉

以上